

令和3年度

施政並びに予算編成方針

箕輪町

## 目 次

はじめに	1
令和3年度予算の概要	2
令和3年度一般会計予算について	3
令和3年度一般会計予算の歳入について	4
令和3年度一般会計予算の歳出について	7
振興計画の基本計画に沿った予算事業	8
特別会計	
国民健康保険特別会計	43
後期高齢者医療特別会計	43
介護保険特別会計	44
水道事業会計	44
下水道事業会計	45

# 令和3年度施政並びに予算編成方針

## はじめに

令和3年3月定例議会において、令和3年度一般会計予算案をはじめ、町政の重要案件をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本的な所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

世界規模で新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症の影響は生命や健康だけでなく、社会、経済をはじめ多方面にわたって大きな影響を及ぼす状況となっています。箕輪町においても、これまでに感染防止対策、経済対策、子育て・教育対策、生活困窮者への支援などの事業を迅速かつ柔軟に対応してきました。令和3年度においても引き続き感染症による危機を乗り越え、人々の意識や価値観の変容をこれからのまちづくりにつなげていくことが重要です。

内閣府が発表した1月の経済月例報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」としており、日本銀行松本支店が12月に公表した長野県の金融経済動向によれば、「長野県経済は、厳しい状況が続いているものの、持ち直しつつある。」とされています。

景気の先行きについては、近年の、緩やかな回復基調から新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となっています。

今後、治療薬の開発やその普及までの間、国際的な人の移動を含め、経済が直ちに感染症の流行前に戻ることは難しい見通しです。

また、近年増加している自然災害についても経済に与える影響など懸念材料もあり、今後十分に備えを進めていく必要があります。

町の人口は、平成20年の2万6千人余をピークに減少に転じ、平成28年4月には住民基本台帳人口が24,998人と2万5千人台を割り込みました。

こうした人口減少時代に立ち向かうため、平成28年度から第5次振興計画に沿った事業を展開してまいりました。

令和3年2月1日現在の住民基本台帳人口は、24,819人で、出生数の大幅な減少による自然減、転出超過による社会減により、前年同期と比較して185人減少しています。

このような状況の中、今後、人口減少や高齢化が進む中でも、地域の活力を維持し、

防災・交通・医療・福祉・教育などの基盤が確保された安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりが必要です。

そのために、町の将来像、「みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」を目指し、箕輪チャレンジ事業に係る施策を中心に、令和3年度の予算を編成いたしました。

## 令和3年度予算の概要

一般会計及び特別会計を含めた全予算の総額は、157億6,295万9千円です。

### ❖ 令和3年度 会計別歳入歳出予算一覧

(単位：千円、%)

会 計 名	本年度	前年度	比較	増減率	
一般会計	9,501,000	10,700,000	△1,199,000	△11.2	
国民健康保険特別会計	2,347,601	2,221,109	126,492	5.7	
後期高齢者医療特別会計	306,095	295,912	10,183	3.4	
介護保険特別会計	2,086,491	2,188,504	△102,013	△4.7	
小 計	14,241,187	15,405,525	△1,164,338	△7.6	
水道事業会計	収益的収入	505,769	504,619	1,150	0.2
	収益的支出	494,386	490,950	3,436	0.7
	資本的収入	163,436	151,846	11,590	7.6
	資本的支出	311,222	294,356	16,866	5.7
下水道事業会計	収益的収入	1,089,389	1,033,240	56,149	5.4
	収益的支出	1,027,386	1,033,240	△5,854	△0.6
	資本的収入	556,935	624,311	△67,376	△10.8
	資本的支出	901,380	1,012,636	△111,256	△11.0
合 計(小計+公営企業会計収益的支出)	15,762,959	16,929,715	△1,166,756	△6.9	

# 令和3年度一般会計予算について

## 令和3年度箕輪町一般会計予算額

# 95億100万円

### 子育て、教育に重点を置いて「みんなで育てるみのわっこ」の町

令和3年度一般会計当初予算額は、95億100万円であり、令和2年度に比べ11億9,900万円、11.2%の減となりました。

予算規模の減少の最も大きな要因は、木下保育園建設事業費及び藤が丘体育館・社会体育館の耐震補強事業費の減によるものですが、予算編成にあたっては、歳入面では、新型コロナウイルス感染症による大幅な減収が見込まれる中、国庫補助金及び後年度に交付税措置のある地方債を活用すること、歳出面では事業の選択と集中、事務事業の見直しを行い財政の健全性の確保に努めました。

令和3年度予算は極めて厳しい財政状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症に加えアフターコロナを見据えた未来を切り拓いていくべく先見性を持った予算を編成いたしました。

重点配分した主要な施策であります。人口減少対策として「みのわU・Iターン応援プロジェクト」を引き続き取り組むほか、少子化対策として、「みんなで育てるみのわっこ」～パパになるなら箕輪町 ママになるのも箕輪町～ をキャッチフレーズに、若者の人口減少・定住対策、結婚支援と生活基盤の安定対策、子育て、教育を重点に取り組んでまいります。

安全・安心のまちづくりについては、地区防災計画や防災マップ作成などで地域防災力の向上のための支援のほか、近年相次ぐ災害に備え、防災備蓄品の充実や防災情報を確実に伝えるための防災アプリの活用を図ります。

地域交通対策としては、地域交通検討会議の検討結果を基に、新たな交通手段の実証実験を行い、町に適した公共交通システムの構築を進めてまいります。

また、地球温暖化防止対策として具体的な行動に向けての検討を行ってまいります。

産業振興については、「農業応援団計画」、「工業ビジョン」、「観光ビジョン」に基づき地域の活力と働きがいを生む産業づくりのための施策を進めてまいります。

# 令和3年度一般会計予算の歳入について

一般会計予算款別一覧表 (歳入)

(単位：千円、%)

款	本年度 予算額	構成 比	前年度 予算額	構成 比	比 較	増減率
1 町税	2,945,619	31.0	3,376,000	31.5	△430,381	△12.7
2 地方譲与税	114,300	1.2	107,300	1.0	7,000	6.5
3 利子割交付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
4 配当割交付金	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	0.1	12,000	0.1	△2,000	△16.7
6 法人事業税交付金	35,000	0.4	35,000	0.3	0	0.0
7 地方消費税交付金	620,000	6.5	619,000	5.8	1,000	0.2
8 環境性能割交付金	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
11 地方特例交付金	78,000	0.8	18,000	0.2	60,000	333.3
12 地方交付税	2,150,000	22.6	1,960,000	18.3	190,000	9.7
13 交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
14 分担金及び負担金	111,761	1.2	143,051	1.3	△31,290	△21.9
15 使用料及び手数料	42,504	0.5	49,019	0.5	△6,515	△13.3
16 国庫支出金	759,865	8.0	830,577	7.8	△70,712	△8.5
17 県支出金	541,140	5.7	524,434	4.9	16,706	3.2
18 財産収入	7,993	0.1	7,571	0.1	422	5.6
19 寄附金	60,003	0.6	60,002	0.6	1	0.0
20 繰入金	438,360	4.6	430,985	4.0	7,375	1.7
21 繰越金	300,000	3.2	300,000	2.8	0	0.0
22 諸収入	420,955	4.4	403,661	3.8	17,294	4.3
23 町債	840,500	8.9	1,798,400	16.8	△957,900	△53.3
歳 入 合 計	9,501,000	100.0	10,700,000	100.0	△1,199,000	△11.2

個人町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の動向が厳しく、給与所得の減、営業所得の減等を含め現年度分については24.6%の減を、滞納繰越分を含めた全体額については24.4%の減を見込みました。

法人町民税は、法人税割の税率が下がることと景気の動向が厳しいことから現年度分については19.1%の減を、滞納繰越分を含めた全体額については5.4%の増を見込みました。

固定資産税は、令和3年度評価替に伴う減、令和3年度新型コロナウイルス感染症に伴う事業用家屋・償却資産の軽減措置に伴う減、企業の設備投資の減等、現年度分については8.5%の減を、滞納繰越分を含めた全体額については8.3%の減を見込みました。

軽自動車税は、現年度分、滞納繰越分を含め、前年度比4.7%の増を、町たばこ税は前年度比7.7%の増を見込みました。

町税全体では、29億4,562万円と、前年度比12.7%の減を見込みました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税を2,800万円、自動車重量譲与税を8,000万円、森林環境譲与税を630万円、合わせて1億1,430万円となり、前年度比6.5%の増を見込みました。

利子割交付金は、300万円、配当割交付金は、1,000万円で、いずれも前年同額を見込みました。

株式等譲渡所得割交付金は、1,000万円で前年度比16.7%の減を、法人事業税交付金は、3,500万円で前年度同額を見込みました。

地方消費税交付金は、6億2,000万円で前年度とほぼ同額を見込みました。

環境性能割交付金は、1,000万円で前年度同額を見込みました。

地方特例交付金は、従来の住宅借入金等特別税額控除による減収補填分1,800万円と、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金6,000万円併せて7,800万円を見込みました。

地方交付税は、21億5,000万円で地方財政計画や税収の状況、実績などを勘案し1億9,000万円増を見込みました。

**交通安全対策特別交付金**は、200万円を前年同額を見込みました。

**分担金及び負担金**は、1億1,176万1千円で、保育園運営費負担金、学童クラブの保護者負担の引き下げによる減などで、前年度比21.9%の減を見込みました。

**使用料及び手数料**は、公営住宅使用料など4,250万4千円を見込みました。

**国庫支出金**は、児童手当負担金、自立支援事業費負担金、社会資本整備総合交付金など、事業実施に伴う国庫負担金、補助金及び委託金で、7億5,986万5千円を計上いたしました。

**県支出金**は、児童手当県負担金、自立支援事業費県負担金、国保基盤安定負担金、県税徴収事務委託金などを見込み、5億4,114万円を計上いたしました。

**財産収入**は、土地建物貸付収入、基金の運用収入など799万3千円を計上しました。

**寄附金**は、ふるさと応援寄附金を6,000万円見込むなど、6,000万3千円を計上いたしました。

**繰入金**は、財政調整基金からの繰入れを3億6千万円見込んだほか、ふるさと応援基金からの繰入れなど合わせて4億3,836万円を計上いたしました。

**繰越金**は3億円を、**諸収入**は、4億2,095万5千円を見込みました。

**町債**は、8億4,050万円を計上いたしました。前年度比9億5,790万円の減となりましたが、木下保育園建設事業費及び藤が丘体育館・社会体育館の耐震補強事業費に係る起債が減少したことによるものです。なお、地方交付税の財源不足を地方の起債として賄うために発行する臨時財政対策債は、前年度比1億9,000万円増の、5億2,000万円を見込みました。



# 令和3年度一般会計予算の歳出について

## 一般会計予算款別一覧表 (歳出)

(単位:千円、%)

款	本年度予算額	構成比	前年度予算額	構成比	比較	増減率
1 議会費	107,960	1.1	106,030	1.0	1,930	1.8
2 総務費	1,283,365	13.5	1,219,677	11.4	63,688	5.2
3 民生費	2,853,399	30.0	4,017,446	37.6	△1,164,047	△29.0
4 衛生費	1,158,499	12.2	1,094,529	10.2	63,970	5.8
6 農林水産業費	483,910	5.1	481,960	4.5	1,950	0.4
7 商工費	487,233	5.1	482,277	4.5	4,956	1.0
8 土木費	875,621	9.2	973,417	9.1	△97,796	△10.0
9 消防費	379,795	4.0	388,048	3.6	△8,253	△2.1
10 教育費	908,032	9.6	1,020,962	9.6	△112,930	△11.1
11 災害復旧費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
12 公債費	930,186	9.8	882,654	8.2	47,532	5.4
14 予備費	30,000	0.3	30,000	0.3	0	0.0
歳出合計	9,501,000	100.0	10,700,000	100.0	△1,199,000	△11.2

一般会計歳出予算の概要については、第5次振興計画に掲げられた6つの「まちの将来像」に沿って、ご説明申し上げます。

# 振興計画の基本計画に沿った予算事業

## ❖ 1 人の「Wa！」が輝くまち

### <人のつながりと協働のまちづくり>

地域住民が自主的に行うコミュニティ活動を通じたつながりを深める取組みや地域課題を解決する取組みに対し、平成16年度に創設した地域総合活性化事業交付金により引続き支援してまいります。

また、地域コミュニティの拠点となる区公民館、集会施設の建設・改修に対しても引続き2分の1の補助を行います。

町民の意見を町政に反映するため、「町長への手紙」、「住民満足度調査」を引き続き実施し、寄せられた意見をデータベース化することで、情報共有を図り政策の立案、改善につなげ、住民満足度の向上を図ります。

住民参画によるまちづくりを進めるため、多世代に渡る住民の居場所や活動拠点となる施設整備を進めていきます。

**男女共同参画や女性活躍の推進**に向けて、引続き男女共同参画アクションプランの推進、女性活躍コーディネーターによる企業訪問、イクボス・温かボスセミナーなどを実施してまいります。

女性の就業を支援するため、女性の起業・就業に関する相談や、学びの場づくりなど女性活躍のサポートができる体制をつくり、女性活躍の推進を図るとともに、まちづくりや地域づくりに積極的に女性が参画できるよう努めてまいります。

若者の社会活動や町の施策への参加を促す方策として若い世代のニーズの反映や活躍の場を創出する「若者活力創出事業」に取り組んでまいります。「若者プロジェクトチーム」を立ち上げ、若者自ら「暮らしたい町、住み続けたい町」となるよう希望を実現する仕組みづくりを行います。若者が、町への希望や将来像を描き、自ら実現する活動に期待します。また、若者の活力を創出することで町内全体の賑わいに繋がるよう、若者の活躍を応援する町民意識を醸成してまいります。

**地域間交流事業**として、引続き豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会、中京箕輪会、幸田町を通じた交流を行い、関係人口の拡大を図ってまいります。

**外国人支援**については、社会経済状況が悪化する中、失業などで生活困窮者が増えている現状を踏まえ多文化共生相談員と外国人生活支援相談員の2人体制とし、配布

文書、広報等の翻訳はもとより、一人ひとりの様々な相談に対応し在住外国人の心のよりどころとなっており、引続きサポート体制を整えてまいります。

## ＜安全・安心の推進＞

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況下ですが、巨大な台風や地震など自然災害の脅威には万全な備えが必要です。氾濫を防ぐ河川改修や急傾斜地の崩落防止対策などハード事業を緊急度に応じて順次進めてまいります。町としては食料品の備蓄などを進め現状に即した防災訓練に取り組むとともに、地区防災計画策定や防災マップ作成などで地域防災力の向上を図るよう支援してまいります。

災害時の情報伝達は極めて重要であり、防災行政無線のほか新たに防災アプリを活用し町民一人ひとりのスマートフォンや携帯電話に直接情報が届くしくみを導入し普及促進に努めるとともに、携帯電話を利用していない高齢者一人暮らし世帯を中心に戸別受信機を貸与してまいります。また、災害時、避難所での情報収集手段としてWi-Fi環境を整備しています。

消防体制は広域常備消防組織を柱として、消防団は火災や災害時の支援、火災予防、捜索活動などを担っており、定期的に団員の消防技術訓練や講習を実施するなど地域に根ざした活動を展開しています。団員確保難や出勤率の低迷など現状は厳しい状況にありますが、頑張っている団員が報われる報奨制度を新たに設け士気の向上を図ってまいります。また、老朽化した第1分団の消防ポンプ車を更新します。

取組宣言から10年を経過する**セーフコミュニティ活動**は、成果を検証する中で組織体制など今後の取組みを検討するとともに、地域住民に密着した活動を展開する地区協議会は新たに木下区で立ち上がり7地区に広がっており、引続き支援を進めてまいります。

事故や犯罪を抑制し安心感の向上を図る「**安全安心パトロール事業**」を継続するとともに、交差点の交通事故防止対策として経年劣化で効果が低下しているカーブミラーについて3年計画で更新を進めてまいります。また、南信交通災害共済保険への公費加入を0歳から中学生までに拡大し、高齢者の運転免許自主返納の促進も継続するなど交通安全推進に積極的に取り組みます。

## ＜快適な生活環境の整備＞

### ○資源の循環

箕輪の財産である豊かな自然を後世に残していくためには、環境負荷の少ない循環型社会の構築が必要です。町内の木質資源を薪、チップとして有効活用するとともに、いつでも利用可能な資源回収拠点を併設した**みどりの資源リサイクル事業**を引続き実

施し、更なる資源の循環を目指します。

生ごみの減量化の取組みとして、家庭での**生ごみ処理機購入に対する補助金**を平成11年度から実施し、令和2年度までの22年間で1,083基の補助を行ってまいりました。また、生ごみの約80%を占めるといわれる水分の減量に取り組むため平成30年度から始めた生ごみのひとしぼり運動を継続実施し、食品ロスの削減と合わせ、可燃ごみの減量化を目指してまいります。

平成31年3月に上伊那クリーンセンターが完成し、ごみの分別方法が変更となったことにより、燃やせないごみの収集量は減少しましたが、燃やせるごみは大幅な増加傾向にあります。海洋プラスチック削減を目指すとともに、資源プラスチックの回収量が減少していることから資源化への周知啓発を更に行い、ごみの減量化を進めてまいります。

近年、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及が進んでおりますが、住宅地への設置により住環境面での弊害の影響もあることから、ガイドラインの見直しを令和元年10月と、令和2年7月に行いました。引続き地域と生活する住民との調和を図ってまいります。

## ○環境美化

環境美化統一行動には多くの町民の皆様にご参加いただき、美しく住みよい生活環境の保全にご協力いただいています。

ごみの不法投棄は環境の悪化とごみに対する意識の低下につながります。町民一体となって防止に努め、啓発活動を進めてまいります。

アレチウリをはじめとする特定外来植物は、旺盛な繁茂により在来の生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼしています。**特定外来植物防除**のための統一行動日を設定し、地域ばかりでなく、企業や団体での防除活動も進めるよう広報などの対策の強化とともに、防除活動団体に対する必要物品等の助成を引続き行います。

## ○地域公共交通

平成21年度から運行している**みのちゃんバス**は、年間約3万人の皆様にご利用をいただいています。さらに、平成29年4月から伊那地域定住自立圏形成協定を締結した伊那市、南箕輪村とともに**伊那本線**の運行も開始し、伊那市街及び伊那中央病院への交通が確保されています。

高齢化の進行により、買い物や通院など高齢者の日常生活の移動手段の確保が大きな課題となっており、令和2年度に開催した地域交通検討会議における意見を基に検討し、高齢者の足の確保を中心とした公共交通について、**新たな交通手段の実証実験**

を行い、町に適した新たな公共交通システムの構築を進めてまいります。

また、令和9年の開業を目指すりニア中央新幹線開業に伴う飯田線の活用、三遠南信自動車道の開通を見据えた地域振興策についても検討してまいります。

### ○公衆用トイレ

J A箕輪町支所北側の町道改良工事に伴い、センターパーク松島に設置してあった公衆用トイレが撤去になり、町中心部の公衆用トイレは松島コミュニティセンター北側のみになることから、現在伊那松島駅にあるトイレを公衆用トイレに改築する方向でJ R東海と協議を進めているところであり、協議が整い次第公衆用トイレ建設に係る実施設計に着手してまいります。

### ○消費者保護

特殊詐欺の被害に遭う高齢者が増加する中、**特殊詐欺被害防止**のための対策機器設置に対する補助を引続き実施するとともに、高齢者の被害防止のための啓発や、高齢者見守りネットワークによる見守り、声かけ等の取組みを行ってまいります。

### ○公園墓地事業

お墓を持たない世帯の増加や「子どもに迷惑をかけたくない」「将来お墓を維持できるか不安」などの理由から全国的に墓じまいをするケースが急増しており、当町においても町民や葬儀社から合葬式墓地の整備を望む声が多くあることから、松島大原公園墓地内に合葬式墓地を建設するため、実施設計費を計上しました。

### ○ゼロカーボン推進事業

全国各地で発生する豪雨災害などを受け気象変動は差し迫った課題となっています。町においても、国、県と歩調を合わせ具体的取り組みが求められています。このため、地球温暖化防止対策に資する2050年ゼロカーボン及び環境分野におけるSDGsの推進に向け、CO2の排出量や森林による吸収量など町の状況等を把握するため基礎調査を行い、具体的な行動に向けての検討を行ってまいります。また、平成29年度に策定した町環境基本計画の改定もあわせて行ってまいります。

### <移住定住推進事業>

箕輪チャレンジにおいて、将来の暮らしやすさを守る人口として、2025年に24,500人以上の維持を目標に移住定住推進施策を進めていますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済の低迷により、これまでの社会増から社会減に転じ、人

口が25,000人を割り込みました。日本人の社会増減はほぼ横ばいですが、出生数の大幅な減少と0歳から20歳未満の年齢層と20代女性の転出超過、大学進学等で転出した若者のUターンが少ないことなどが大きな課題となっています。

そこで、「みのわU・Iターン応援プロジェクト」を着実に実施し、特に若者・子育て世代のU・Iターンによる移住者の増加を目指します。

また、移住相談会への積極的な参加を引続き行っていくほか、過去に移住体験住宅を利用された方等を対象とした「田舎暮らし体験ツアー」の実施や、1か月から1年間の滞在を希望する方等を対象とした「長期移住体験住宅」の新設、現在の空き家バンクに加えて「空き地バンク」を新たに導入するなど、移住定住の促進を図ります。

さらに、「みのわファンクラブ」の会員を対象にしたみのわファンミーティングの開催や、関係人口創出拡大施設を拠点にした地域と都市部住民をつなぐ仕組みづくりを行うとともに、地域間交流を行っている豊島区と森林（もり）の里親に関する協定を令和2年度に締結し、豊島区民を対象とした環境交流ツアーを開催するなど、関係人口の拡大を図ってまいります。

#### <理解され信頼される行政運営>

町民の利便性向上と新型コロナウイルス感染拡大防止など役場窓口での手続きの低減を図るため、様々な申請書などの押印を見直し、簡素化し電子申請などに対応できるように進めるとともに、働き方改革、コロナ禍での職場環境改善などの点からテレワーク環境を活用した会議や業務改善を通じICTを積極的に推進します。

また、予期せぬ事案にも柔軟に対応できる人材育成を進め、政策形成能力の向上も図ってまいります。

#### 令和3年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	地域総合活性化事業交付金（緊急対応分含む）	41,550
箕・継	町長への手紙	103
箕・継	住民満足度調査	813
新	複合施設実施設計委託	16,000
継	南信交通災害共済掛金負担金(就学前から中学生までに拡大)	664

継	地域集会施設、改修事業補助金	5,799
箕・継	男女共同参画事業(女性活躍推進コーディネーター報酬、アクションプラン推進、女性の働きやすい環境づくり補助金など)	9,926
継	地域間交流事業 (豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会・中京箕輪会、幸田町)	3,800
継	外国人住民生活相談業務	5,867
継	防災行政無線ユーザー別受信機整備事業(50台)	2,255
継	非常用蓄電池整備事業	743
継	災害時用備蓄品	2,859
継	自主防災組織育成補助金	1,500
継	防災士養成事業補助金	110
新	消防団車両更新事業(第1分団ポンプ車)	22,100
継	消防団出動協力家族報償金支給	1,200
継	消防施設等整備補助金	1,471
箕・継	セーフコミュニティ関連委託料	1,839
箕・継	セーフコミュニティ活動推進補助金	700
継	安全安心パトロール事業	4,994
継	交通安全対策工事費(道路反射鏡更新含む)	13,380
継	運転免許自主返納支援事業	1,000
箕・継	みどりの資源リサイクル事業	1,183
箕・継	生ごみ資源化モデル事業	9,144
継	生ごみ処理機購入補助金	5,600
継	ごみ処理施設運営等負担金(上伊那広域連合負担金)	85,745

継	ごみ・資源物収集業務委託料	78,177
継	特定外来植物防除活動補助金	23
新	伊那松島駅トイレ建設事業実施設計業務委託料	1,210
新	町環境基本計画改定支援業務委託料	1,540
箕・継	町内巡回バス運行業務委託料	18,630
箕・継	伊那地域定住自立圏地域公共交通(伊那本線)負担金	11,870
箕・継	伊那本線高齢者等利用助成負担金	300
箕・新	デマンド型タクシー運行業務委託	10,259
継	合葬式墓地建設事業実施設計業務委託料	2,000
継	特殊詐欺防止対策機器設置補助金	90
継	消費者行政啓発事業	417
新	ゼロカーボン推進事業	2,611
継	個人番号カード交付事業費負担金	17,882
箕・継	移住体験ツアー業務委託料	2,010
箕・継	みのわファンクラブファンミーティング企画運営委託料	935
箕・新	移住体験住宅備品購入費	1,000
箕・新	移住定住促進協議会補助金	150
箕・継	若者世帯定住支援奨励金	29,400
箕・継	空き家改修費等・片付け・解体補助金	6,400
箕・継	箕輪町若者同窓会支援補助金	200
箕・継	箕輪町U・Iターン応援就労・起業支援補助金	1,200
箕・継	箕輪町U・Iターン応援特定人材就労奨励金	2,400



箕・継	箕輪町U・Iターン応援就職活動支援補助金	100
箕・継	箕輪町U・Iターン応援奨学金返還等支援補助金	615
箕・継	関係人口創出拡大事業	4,653
箕・継	環境交流ツアー委託	702
箕・新	箕輪町若者プロジェクトチーム実施委託料	1,319
箕・新	箕輪町若者活躍応援補助金	1,000

## ❖ 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

### <健康づくりの推進>

町は、高血圧症、脂質異常症や高血糖状態など動脈硬化の原因となる疾患を合わせ持つ方が増加傾向にあり、町国保では脳血管疾患、虚血性心疾患による医療費や糖尿病性腎症による人工透析者数が増加しております。また、がん疾患が医療費に占める割合も増加しております。こうした生活習慣病やがん疾患を予防するためには、若い頃から健康づくりに取り組むことが大変重要となっておりますが、町としましては、国保加入者・被用者保険加入者ともに働き盛りのみなさんへの健康づくりが課題となっております。

そこで町では、町が実施する健康づくり事業の対象に町内企業や在勤者を加えて働き盛りの健康づくりを応援することを盛り込んだ「健康づくり推進条例」と「受動喫煙防止条例」を制定いたしました。

町の皆さんが住みなれた地域で、生涯にわたって健やかに暮らせるよう、また、町内企業の健康づくりを応援するため、条例の基本理念に沿って「第3次健康増進計画」、「第3次食育推進計画」、「自殺対策計画」の施策を推進してまいります

健康づくり事業としましては、定期的な健康診断の受診と保健指導による生活習慣病予防・重症化予防と、正しい生活習慣・運動習慣が定着することを目的とした事業を実施し、生活習慣病予防としましては高血圧に焦点をあて、尿中塩分測定により自分の食塩摂取量を知ることで生活習慣の改善につなげていただく「減塩チャレンジ」を新

たに実施し、運動習慣の定着としましては、町民や町内企業も含めた町全体で取り組む「ウォーキング事業」とげんきセンターでの「現役世代向け健康増進プログラムの事業所単位での実施」に新たに取組みます。げんきセンター南部は、引き続き夜間や土日を開館することにより働き盛りの方々の健康づくりを支援し、健康ポイント事業も、町内の事業所にも周知啓発を行ない、働き盛り世代の参加者の増加に努めてまいります。

**がん予防**につきましては、各種がん検診の受診率向上に努め、43歳と46歳の方には血液検査で胃がんの発生リスクを評価するABC検診を行います。

**みのわ健康アカデミー**は16期生となります。運動や健康的な生活習慣に一年間取り組むことで、卒業生は医療費が約半分、介護認定率も低くなっているなど成果を上げております。卒業生は累計674人で卒業後もアカデミーのつながりにより継続した健康づくりを維持しております。内容を改善しながら成果の上がるものとしてまいります。

**予防接種事業**につきましては、定期予防接種の接種率向上と、新型コロナウイルスワクチンの予防接種が町民のみなさんに速やかに安全に実施できるよう取組みます。

**歯科保健事業**につきましては、ライフステージそれぞれに応じた歯科保健対策に取り組めます。特に幼児期・学童期のむし歯予防として2歳児健診でのフッ化物塗布、保育園全園でのフッ化物洗口の実施、小中学校では実施の拡大に努めます。10年ごとの節目に無料で受けていただいている歯科ドック事業は新たに70歳も対象に加えて引続き実施いたします。

**高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施**につきましては、マネジメントを行う職員を配置して、高齢者の低栄養、不活動状態、口腔機能低下の予防・改善を行うことにより、高齢の健康保持、フレイル予防、介護予防を更に推進してまいります。

**精神保健事業**につきましては、誰もが心の病に成り得るということ、社会全体での正しい理解と取組みが大切であることなど、精神保健について理解を深めるための啓発活動に努めるとともに、特にこのコロナ禍においては関係機関との連携を深めて支援に努めてまいります。

**新型コロナウイルス感染症**につきましては、感染予防対策に町のみなさんに大変ご協力をいただいておりますが、その反面、医療機関への受診控え、運動の機会や社会活動などへの参加が少なくなっていることが、今後、心身の健康へ悪影響を及ぼすのではないかと心配がされるところであります。新型コロナウイルスワクチン接種が始まりますが収束は未だ見通せない状況でありますので、引き続き感染予防対策に取り組むとともに、感染状況や国の情報などを注視しながら、町のみなさんの健康状態の把握に努め的確な健康づくり事業に取り組んでいきたいと考えております。

## <共に生き、支え合う福祉のまちづくり>

地域福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画、障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の各計画を含んだ**第4期総合福祉計画**を新たに作成しました。支えあい、健やかに心豊かに暮らせるまちを基本理念に事業を展開してまいります。

社会構造や経済状況の変化により、生活困窮やひきこもり、虐待などの課題は複雑化しています。これらの課題に対応する相談窓口や庁内連携体制を整え、関係機関と連携しながら、多様なニーズに対応するための相談支援体制を引続き構築してまいります。

多様化する課題を公的な福祉サービスだけで対応することは困難な状況であり、近年各地で多発する大規模な災害に対応するためにも、地域における支え合いの体制づくりや、支援活動を行う住民のつながりの再構築が重要となります。

誰もが自分らしく暮らせるお互いさまの地域づくりを社会福祉協議会や区・地区社協等と連携して進めるとともに、地域において身近な存在である民生児童委員の皆様や福祉に関係する団体等がそれぞれの強みを生かした、包括的に支援できるネットワークづくりを引続き推進します。

認知症高齢者や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などを行う**上伊那成年後見センター**を活用するとともに、新たに権利擁護ネットワーク連携協議会を組織し、認知症や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などに引続き取り組んでまいります。

**医療費給付事業**については、乳幼児、障がい者、母子・父子家庭等の皆様が安心して医療が受けられるよう、県補助事業の枠を超えて町単独事業としても給付を引続き行い、子育て世帯や障がい者の方々などの経済的負担の軽減に努めてまいります。

## <障がい者が共に暮らせるまちづくり>

地域社会における共生の実現に向けて、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者総合支援法に基づく事業を行うとともに、引続き町単独による障がい者支援事業を推進してまいります。

障がいのある方や難病の方が、安心して自分らしくこの地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、**障がい福祉サービス**と**地域生活支援事業**を引続き実施してまいります。

町単独事業では、障がい者の住宅家賃の補助の対象者を拡充します。また、障がい者の居住の場の設置にむけて、地域の皆様のご理解をいただきながら進めてまいります。

上伊那圏域障がい者総合支援センター、上伊那圏域地域自立支援協議会、各関係団

体等と連携を図りながら、地域社会資源である事業所や人材の育成に取り組んでまいります。

子育て世代や障がい者の皆様をはじめだれでも自由に利用できるコミュニティ空間、世代間の交流の場として多くの皆様に利用いただいている「みのわ〜れ」「みのあ〜る」については引続き実施してまいります。

### <高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり>

超高齢社会を迎え、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、福祉・介護職員の人材不足をはじめ多くの課題を抱えている状況となっています。

町の65歳以上の高齢者人口は、7,300人余りで、高齢化率も30%に迫っており、増加傾向は今後も続いていくものと考えられます。

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に引き続き取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症による外出自粛に伴い、高齢者がフレイル状態（虚弱）となることが懸念されています。従来から取り組んできた「いきいき塾」をはじめとして「いきいき百歳体操」など、高齢者の生きがいと健康づくりが地域の中で進められるよう積極的な支援を行ってまいります。

地域のボランティアによる高齢者等の集いの場、いわゆる「ふれあいサロン」については、現在、町内で40か所を立ち上げていただいております。これをさらに推進するため、引続きサロン運営に必要な備品等の整備に対して財政支援を行うとともに、生活支援コーディネーターの配置や生活・介護支援サポーターの養成に努め、地域の支え合い体制づくりを推進してまいります。

増加する認知症高齢者への対応として、すまいるサポート事業やオレンジカフェ事業の継続、また、認知症初期集中支援チームによる活動の展開に努めてまいります。

住み慣れた地域で最後まで暮らしていくために、地域密着型サービスの居住費等に対する助成事業を新たに実施してまいります。

自動車の運転免許自主返納等により通院や買い物が困難となった高齢者に対し、交付するタクシー利用助成券は、対象者を拡充して実施してまいります。

高齢者の社会参加は大きな生きがいづくりでもあり、引続き長寿クラブやシルバー人材センター等への支援を行ってまいります。

既に到来している超高齢社会への対応は、行政、地域住民、民間事業者等様々な主体が、それぞれの役割の下、連携して行われることが重要であるため、引続き時代の

変化に対応できる新たな地域づくりを積極的に推進してまいります。

### 令和3年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	検診事業費(若年健診、特定 健診、各種がん検診、歯科ドック等)	44,481
継	健康増進事業(健康アカデミー、健康教育等)	10,238
継	予防接種事業費(定期予防接種、風しん、ロタウイルス)	78,831
継	精神保健事業費	3,147
継	後期高齢者保健事業費(健診、保健事業等)	7,667
箕・継	活動量計読込みシステム事業	924
箕・拡	健康ポイント事業	1,410
拡	げんきセンターを活用した現役世代向け健康増進プログラム	2,464
継	フッ化物洗口・フッ素塗布	1,870
継	骨髄移植ドナー助成金	300
新	ウォーキング推進事業	1,461
新	減塩チャレンジ～生活習慣改善チャレンジ～	825
拡	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	5,294
継	町社会福祉協議会運営費補助・ボランティア育成事業等委託	58,347
継	要支援者支援システム導入事業	1,394
継	医療費給付事業(補助・町単独)	180,762
継	社会福祉総合センター管理料	4,017
継	長寿者祝金事業	920
継	高齢者タクシー利用助成券	2,400
継	(新型コロナ経済対策)高齢者外出支援券	14,210

継	介護福祉券事業	2,600
継	家族介護等支援事業	13,740
新	障がい者住宅家賃補助金	1,800
継	難病患者福祉金事業	5,900
継	特別支援学校通学福祉金	1,291
継	障がい者タクシー利用助成券	525
継	(新型コロナ経済対策)障がい者外出支援券	906
継	障がい児者福祉サービス給付費	465,000
継	自立支援医療費給付事業	21,875
継	障がい者地域生活支援事業	22,618
継	町障がい者地域活動支援センター事業 (みのわ〜れ・みのあ〜る)	10,128
箕・継	地域ふれあいサロン等支援事業補助金	600
継	上伊那成年後見センター委託事業	2,546
新	地域密着型サービス事業所居住費助成事業	540
継	介護保険特別会計繰出金	314,181

### ❖ 3 「家族になろう」といえるまち

#### <結婚支援事業>

少子化の要因としては、進学・就職などにより20～30代の若者が町外への転出による若者の減少と、**婚姻数の減少**が出生数に大きく影響していることから、UIターンや移住定住政策により若者の減少を食い止めるとともに、「結婚支援」と「新婚家庭の経済負担軽減・定住支援」施策が重要となります。

このため、未婚化・晩婚化・少子化が進む中で、一組でも多くの男女が結婚まで進むことができるように、**アドバイザーによる相談・マッチング・お見合い**などに重点を置き、個々の状況に応じた支援を行います。また、出会いの機会を創出するとともに、自己研鑽や将来を見据えた人生設計を考える**セミナーを開催**し、相談者の結婚に向けた意識や資質の向上を目指します。

また、令和3年度は、**結婚新生活スタートアップ補助事業**を新設し、新婚家庭の経済的負担の軽減と、結婚後の町内定住を推進してまいります。

### <子育て支援のための保健事業>

出産に関しては、妊婦に必要な14回の健診と4回の超音波検査及び血液検査などを行う**妊婦健康診査**、生後1ヵ月児の**乳児一般健康診査**、産後1ヵ月頃までに2回心身の状態をチェックする**産婦健康診査**の補助を実施します。

夫婦共働きや核家族が多くなるなど地域や世代間のつながりが希薄になっている現在、育児や子育てに不安のある保護者への切れ目のない支援を庁内で連携を取り合って行ってまいります。

また、妊婦に対する歯科健診については、妊娠期間中の口腔内の病気やむし歯が胎児にも影響を及ぼすことから、妊婦が無料で受けられる**妊婦歯科健康診査「プレママ歯ッピー事業」**を上伊那管内の歯科医院を対象医療機関として引続き実施します。

新生児については、保健師による全戸訪問を引続き実施するとともに、**未熟児養育医療費の給付**など該当児及び保護者への支援を行います。出産後の母体管理や育児支援、母乳相談などを行う**育児・母乳相談事業**については、助成券の枚数を増加、産後ケア事業については、宿泊、デイケアともに補助額を増額して、産後の支援を拡充し、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るための、**不妊治療費補助制度、男性不妊治療費補助制度、不育症治療費補助制度**も引続き実施いたします。また、2歳児健診に臨床心理士を配置することで育児不安に対する支援を行い、3歳児健診では**視能訓練士**による視力検査を実施するなど等乳幼児健診の内容を充実させてまいります。

### <育児・子育て支援>

箕輪町に生まれたお子さんへ**出産祝い金**をお贈りし、お祝いの気持ちとご家族へ感謝の気持ちをお伝えする子育て応援！誕生お祝い事業を引続き実施してまいります。また、子育てに関する情報やテキストを記載した**箕輪町オリジナルの「子育てノート」**を配布してまいります。

こども相談室は、子ども家庭支援員（保健師、保育士等）及び教育相談員を引続き

配置し、妊娠期から子どもの成長とともに変わっていく子育ての悩みなど、相談・支援を必要とする親子がアクセスしやすい体制や情報の一元化を図り、関係機関と連携した切れ目のない相談・支援を引続き実施してまいります。また、核家族化に伴い孤立しやすい子育て世帯を地域で見守り、社会全体で子育てを応援できるよう関係機関の見守り体制構築に取り組み、社会問題となっている子どもへの虐待の対応とその予防・家庭支援に努めてまいります。

子育て親子の交流の場として活用されている二つの**子育て支援センター**は、より親しみをもって利用される施設となるように各種事業を実施してまいります。また、地域の子育てサークルについては、地域子育て支援事業補助金を継続するとともに、子育て支援員がサポートを行い活性化を図ってまいります。

**仕事と子育ての両立支援や子育ての多様なニーズ**に対応するため、病児・病後児保育、一時預かり保育、ファミリーサポート事業、子育て短期入所生活支援事業、養育支援訪問事業を継続してまいります。

子育て支援サイト「いいね!みのわっこ」や、新年度に更新する**子育て支援アプリ「子育てアプリ♡みのわっこ」**を活用し、子育て世代への情報発信を積極的に進めてまいります。また、少子化対策として、**箕輪町の子育て支援制度や子育ての魅力を紹介するパンフレットと動画を作成し、安心して子育てができる町として若者世代への認知度の向上を図ります。**

**保育園**については、子どもの成長・発達をより支援し、自ら考動できる子どもを目指すと共に、保護者の期待に応えるため、**保育支援システムの活用**をはじめ、保育士の専門性を高め、保育の質の向上につながる研修の充実、地域とのつながりや特徴、自然を生かした特色ある保育を実施してまいります。

増加する未満児保育に対応するとともに、全園で長時間保育を実施します。また、支援を必要とする児に対応するため加配保育士を配置し、一人ひとりの発達を見極めた支援計画に基づく保育を実施すると共に、保護者支援も引続き行ってまいります。

**子育てに伴う経済的な負担の軽減**を図るため、3歳以上児の幼児教育保育無償化、実費徴収となる給食副食費の負担軽減をはじめ、3歳未満児についても、ひとり親等世帯や多子世帯の保育料の軽減を引続き実施してまいります。

**新型コロナウイルス感染防止対策**としては、引き続き、保護者と連携しながら健康チェック、消毒・換気など、国の補助金を活用しながら基本的な感染対策に取り組んでまいります。

保育園施設については、園児が安全に遊べるよう、各保育園の老朽化した屋外遊具や施設修繕などを引続き行い、保育環境の改善を進めてまいります。また、子育て環



境の整備として進めている 木下保育園建設事業については、令和4年の開園を目指し、令和3年度は外構工事費などを予算計上し、実施中の本体工事も含め事業を進めてまいります。

こども発達支援事業所若草園については、療育支援に関する専門職を充実すると共に、単独・併行・親子通園の児及び医療的ケアが必要な児に対し、適切な支援が提供できるように職員体制の充実を図ります。また、障がい等のある子どもの療育、保護者の相談支援・つながりづくりに取り組み、関係機関との連携を図ってまいります。

### 令和3年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	結婚支援事業	2,899
箕・新	結婚新生活スタートアップ補助事業	6,000
継	妊婦健康診査	21,844
継	産婦健康診査	1,672
継	乳幼児一般健康診査	888
箕・継	不妊治療費助成・男性不妊治療費助成・不育症治療費助成	2,664
継	子育てノート	525
箕・拡	産後ケア、育児・母乳相談	1,059
継	未熟児養育医療費給付事業	1,718
箕・継	子育て応援！誕生お祝い事業	3,600
箕・新	子育て支援PR委託事業	1,540
箕・新	(新型コロナ感染拡大防止対策)保育園アルコール等消耗品	4,000
箕・継	一時預かり保育事業	5,233
箕・継	病児・病後児保育事業	25,169
箕・継	保育園施設整備事業	13,970

箕・継	木下保育園建設事業	158,197
箕・継	こども発達支援事業所若草園運営事業	29,062

## ❖ 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

### <産業の活性化>

#### ○農業関係

いよいよ、4月3日に「みのわテラス」がオープンします。

平成29年に直売所にこりこり一帯のリニューアルについての住民提言を頂いて以来、担い手の募集と施設の改良を進めてきましたが、このたびすべての施設で新たな指定管理者を得るとともに、地方創生にかかる国の交付金を活用して施設一帯のリニューアル工事を行い、町の新たなランドマークとしてオープンする運びとなりました。

農業応援団計画を中心にした事業展開に加えて、観光、移住・定住促進、といった様々な要素を複合的に取り入れた施設となりますが、核となる考え方は、「地元の人が地元で面白く暮らす発信の場」であってほしい、ということです。

近隣の市町村と環境においてほとんど差がない中で、私たちの町を選んでいただく、住み続けていただく、帰ってきていただくには、「そこに住む人が、どう暮らしを楽しんでいるか」という「暮らしぶりの発信」が鍵となります。

ほどほどの田舎ぐらし、農ある暮らしといった「暮らし」を切り口にした町の魅力発信を加速する場となるよう、事業を展開してまいります。

農産物直売所、地産地消を柱に町の味を楽しむレストラン、町内農産物の加工文化を後押しする農産物加工所、自転車という切り口で町を楽しむサイクルテラスの4施設と、住民の皆さんから要望の多かった遊具のある緑地から構成されます。さらに防災の観点から当地を避難地と位置づけ、特に車両での避難者受け入れを見込み、防災倉庫を併設しております。

核となるのは、「いつ行っても欲しいものがある」品数豊富な農産物直売所です。隣接する伊那路共撰の直売所を合流し、みのわテラスの賑わいの中心とします。

生産者の皆さんに「身近な売れる出口」を確保し、生産意欲を確保するとともに、

作付指導など、「JAならでは」の専門性を生かした生産者との関係づくりにより、農産物が豊かに供給される経営に期待しています。

学校給食への食材供給については、これまでどおり「町内のものを町内の学校へ」という体制を維持しながら、さらに上伊那を単位としての供給体制の構築をお願いしております。

**レストラン**は、令和2年3月から「やまびこテラス」がスタートし、牛・羊といったこれまで町内産がなかった肉類の展開をはじめ、地元食材を積極的に使用するとともに、生産者を紹介する工夫をこらしており、新たな食の発信地となりつつあります。

**農産物加工所**は、基本的に受注生産の食品工場として事業展開していますが、昨今のひょう害等を契機に、商品化できない果樹や野菜の活用に関心が高まる中、町としても課題である町内農産物の付加価値化・農家の所得向上・新たな特産品づくり等を求めて、加工所が主体となる6次化の無料相談や、小規模な加工のニーズに対応する環境づくりを進めており、「町の加工所」としての事業展開に力を入れていきます。

**都市農村交流促進施設**はサイクルテラスとしてリニューアルし、電動アシスト付自転車を活用したツアーの提案や、県・上伊那・上伊那北部など広域のサイクルツーリズムへの参加、サイクリストのためのエイドステーション、移住希望者等の町内探索の発着点といった場として育てていきます。

さらには子育て世代からの要望が多い「遊具のある緑地」を敷地内に設置するとともに、南アルプスを正面に見渡す立地を活かして、訪れた方が町の暮らしの魅力である山並風景を楽しめるようにしました。

農業応援団計画に基づく事業展開として、技術の修得と交流をセットにした体験を提供する**交流菜園事業**を継続します。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で対面での受講は中止しましたが、リアルタイムで作業の様子を動画配信する「家庭菜園部」を実施し、動画コンテンツも揃ったため、今年度は直接受講する方と動画の活用の両方から講習を行います。

また、「味噌・米」といった生活必需品を自給する「**農ある暮らし**」を町の魅力と位置付け、原料の大豆栽培から加工まで通年で味噌造りを体験する「**みそ部**」を継続します。

主に家族労働によって「暮らし」を目的に営まれる「**小農**」「**兼業**」については、経営面積1ヘクタール以下の農家が約7割、販売金額50万円未満の農家が約6割の当町にあっては農地を支える大きな存在であり、継続していただくための支援や、新規に取り組む人を増やしていく取り組みを検討していきます。

農業者の高齢化や担い手不足が進む中、新規就農については堅調に推移し、就農相談が増加傾向にあります。平成24年以降、国の農業次世代人材投資資金の受給者を含め15人が新規就農しています。引続き農地の確保や居住支援など積極的に**新規就農者の支援**に努めてまいります。

農業委員会については、法改正により農地利用の最適化業務が必須となり、耕作放棄地の発生防止・解消、農地の集積・集約化に取り組んでいます。

耕作放棄地については、令和2年度の農地パトロールの結果、新規及び継続を含めて1,467.0aが確認されました。町内農地面積のうち耕作放棄地面積の割合は0.86%となっており、前年度の0.92%から比較すると減少傾向にあります。また549.9aの耕作放棄地が解消されました。

農地の集積・集約化については、担い手の経営安定を図るため農業委員会と共に**人・農地プラン**の実質化に取り組み、令和2年3月に作成、5月に公表しました。令和2年4月現在、担い手への農地集積率は44.87%となっています。

引き続き、農業委員会を中心に耕作放棄地の発生防止・解消対策を図るとともに、**人・農地プラン**懇談会の開催や農地中間管理機構の活用等により担い手や新規就農者への農地集積・集約化を推進し、農地利用の最適化を進めてまいります。

令和元年度から意欲ある担い手の育成・確保を推進するため農業用機械や農業用生産施設の導入を町独自に支援する**農業機械等導入事業補助金**を創設し、担い手の経営規模拡大や農畜産物販売金額の増加などに取り組んでいます。

また、近年、台風や局地的な豪雨、降雹等による農作物被害が多発しているため、収入減少による農業経営リスクの備えとして、収入保険や果樹共済の保険料を補助することにより農業共済の加入促進に取り組んでいます。さらに、災害に強い産地形成のため、防風・防雹ネット、雨よけ・日よけ施設等の整備に対する補助を実施してまいります。こうした取り組みにより農業経営の安定と次世代への継承を確立し、持続可能な農業経営を目指してまいります。

労働力不足の課題については、リモコン式の草刈り機等、先端技術を活用した農業が実用化されてきており注目されていることから、農業機械販売店、メーカー、地権者の協力を得て、町内の農地において先端農業機械の操作実演会を開催するなど「**スマート農業**」の導入を目指した取り組みを実施してまいります。

米政策については、平成30年産以降、産地主体による需要に応じた米の生産に切り替わりましたが、国の需給見通しなどによる情報を基に県が示す生産数量目安値内の適正生産に取り組んできました。しかし、人口減少等により米の消費量が減少傾向にあることに加え、コロナ渦の影響により業務用米を中心に需要が減少したことから令和3年産の生産数量目安値は、前年比較で数量49トン、面積換算で9.3haの

減少と大変厳しい情勢となっています。このため、米価維持など稲作経営の安定化を図るためには、需要に応じた適正生産に農業者一人ひとりが協調して取り組むことが必要です。こうした実情を農業者の皆様にご理解いただき適正な生産を推進するとともに、水田をフル活用した産地づくりに取り組んでまいります。

また、水田の有効活用のため、転作作物扱いとなる水田活用米穀（加工米）や**WCS（稲発酵粗飼料）用稲の作付**を引続き促進してまいります。酪農が盛んな町としてWCS利用促進のため、町農業再生協議会を通じて利用する畜産農家に対し取引ロール数に応じた補助を引続き実施してまいります。

**2020農林業センサス**によると、全国の農業従事者は2020年までの5年間で約40万人の減（22.5%減）、農業経営体は約30万経営体の減（21.9%減）となりました。長野県でも農業経営体は約1万経営体の減となっています。その主な要因は高齢化であり、農業従事者のうち65歳以上の割合が約7割となっています。このことは全国的なすう勢であり、町においても同様に懸念される事項であるため、多様な担い手を確保する農業支援対策を講じることが急務です。農地の利活用や後継者の掘り起こし、地域農業が抱える問題解決など、町の農業経営の発展及び農地の維持を実現していくため、農業関係者で組織する営農支援センターを中心に今後の農業施策の方針について検討してまいります。

## ○林業、農業基盤整備関係

土地改良事業関係では、各区から要望があった農業用水路等の改修工事を優先度の高いものから実施するほか、土地改良区が維持管理主体となっている水路等の改修工事への助成を行うなど、農業施設の適切な維持管理を順次進めてまいります。

**多面的機能支払交付金制度**は、地域の手で農地・農業用施設や地域環境を守る自主活動組織に支援を行うもので、引続き町内12地区へ支援を行ってまいります。

林業関係では、**長野県森林づくり県民税**の森林づくり推進支援金を活用し、萱野線の舗装工事を進めてまいります。また、個人所有が多い里山の整備を促進するため、県や関係機関と連携して、県民税を活用した事業を地域住民と共に取り組んでまいります。

松くい虫の被害は年々北上し、辰野町でも被害が確認されるようになりました。被害拡大防止のため、被害木の早期防除（伐倒くん蒸処理）を引続き実施するほか、特に被害の多い福与地区の伊那市境で、被害林をすべて伐倒し別の樹木を植樹する**樹種転換**を引続き実施し、緩衝帯を設けることで被害拡大の進行スピードを遅らせる効果を狙ってまいります。

森林整備の推進を図るための森林経営管理法（新たな森林管理システム）の運用準備を進めるため、平成31年度に創設された**森林環境譲与税**を財源とした、地番図整

備を引き続き実施し、準備が整った地区において、森林整備の意向に関する意向調査（アンケート）をモデル的に先行実施いたします。その他の森林環境譲与税の使途事業としては、ながた自然公園内の除間伐や、地元要望等による危険木・支障木除去を目的とした森林整備を実施して森林整備の拡充に活用してまいります。

また、令和2年度に豊島区と締結した森林（もり）の里親に関する協定に基づき、豊島区に譲与される森林環境譲与税を活用して、豊島区が実施する森林整備事業「**としまの森事業**」において、ながた自然公園周辺の森林整備作業を箕輪町が代行して実施します。

農作物に甚大な被害をもたらしている鳥獣対策は、**鳥獣被害対策実施隊**を組織し、町猟友会の協力を得ながら、引続き被害防止に努めてまいります。

## ○商工業の振興

新型コロナウイルス感染症が経済活動へ与える影響は依然深刻であり、町内の事業者には非常に厳しい状況が続いております。昨年来、資金繰り支援策として「新型コロナウイルス緊急対策資金」の創設、新型コロナウイルス感染症防止対策として「新型コロナウイルス感染症対策新しい生活様式対応支援金」の交付、経済支援策として「プレミアム付き商品券発行事業」など、随時、必要な支援策を実施してきましたが、更なる感染症防止対策や低調な雇用情勢及び国の進めるデジタル化の進展を鑑み、新年度は、「**Withコロナ**」、「**Afterコロナ**」へ向けた支援として、「**新型コロナウイルス感染症危機突破支援金**」を創設し、中小企業者の「新しい生活様式への転換」、「雇用対策」、「業態転換」、「デジタル化対応」などの経費に対してその一部を支援し、コロナに負けない足腰の強い経営基盤の構築を図ります。

企業誘致の推進や町内企業の動向等を的確に把握し企業振興を支援するため、引続き**企業振興相談員**を配置するとともに、企業の設備投資に対する各種助成制度と制度資金の周知・活用を図り、中小企業の経済活動を支援してまいります。また、地域資源の発掘・育成と産業への活用を図るため、町内企業における高いものづくり技術を町内外へ発信し、企業間マッチングなどで着実に成果をあげている**企業支援相談員**につきましても引続き配置をしていきます。

「**箕輪町工業ビジョン**」に基づく取組みとして、中小企業の技術競争力の強化と次世代に向けた新産業の創出、高付加価値化に資することを目的とした施策として、中小製造業者が新分野進出及び新事業の展開を目的に行う新技術及び新製品の開発事業の経費に対して一部を補助する「**新技術及び新製品開発事業補助金**」を引続き実施します。

平成31年度に創設した、企業の競争力強化のための「産業に関する国際規格等取得補助金」や人手不足や事業承継問題による廃業や技術断絶を防ぐ「事業承継支援補助金」についても継続して実施します。

町商工会とは産業経済振興施策の共有化を図り、産業支援センターみのわ内での更なる連携を強化し、新型コロナウイルス感染症対策事業やキャッシュレス化事業の推進など、商工業の活性化に向けて取組んでまいります。また、中心市街地商店街の活性化を推進するTMOへの支援を引続き行ってまいります。

町内小規模事業所に働く方の福利向上のための町勤労者互助会についても加入促進等を行いながら、商工業基盤の更なる安定化と勤労者の福利厚生への支援と利便を図ってまいります。

## ○観光の振興

新型コロナウイルス感染症の影響で往来の自粛や観光イベントの中止など、町の観光事業は大きな打撃を受けておりますが、主要な観光施設であるながた荘、ながたの湯、ながた自然公園、萱野高原等の感染症対策を徹底し、Withコロナ時代に対応した誘客やイベントの開催などを進め、箕輪町の魅力を発信してまいります。

旅行予約サイトのおすすめ紅葉スポットランキングで全国1位に選ばれた箕輪ダムもみじ湖は、テレビなど多くのメディアで取り上げられた結果、コロナ禍にも関わらず例年の2倍以上（約68,000人）の観光客で賑わいました。全国から注目を浴びるもみじの名所として、受入環境の整備に努めてまいります。末広地区に駐車場区画線や案内看板を設置し、紅葉の最盛期には、交通誘導員を配置して交通渋滞の緩和と円滑な駐車場誘導を試みます。また、もみじ景勝地の散策できるエリアを増やすため、遊歩道に転落防止柵、擬木階段を設置するほか、案内看板等を設置して周遊できるコースを整備します。多くの観光客の皆様へ箕輪町を発信する絶好の機会であることから、竹の尾広場に東屋を設置し、農産物直売所ほか売店の出店場所を整備します。仮設トイレは、障がいのある方や小さなお子様連れの方にも利用いただけるようハンディキャップトイレを増設します。好評いただいているもみじのライトアップは、ライトの増設とエリアの拡大を計画しております。

もみじ湖の紅葉と同様に注目されている赤そばの里につきましても、多くの皆様にお楽しみいただけるよう、ハンディキャップトイレの設置や電動車いすの貸し出しを行います。

町の観光が抱える「県外から観光客を呼び込む力、町内での宿泊や消費を促す力が弱い」という課題に対し、町では観光振興の取組方針をまとめた「箕輪町観光戦略プラン」を策定しました。これは町として初めての観光振興の計画になります。この「観

光戦略プラン」に基づき、町への観光客の誘致及び滞在時間の拡大並びに観光消費額の増大を図るため、町内の地域資源を活用した非日常の楽しみを提供する「観光商品」の開発等に取り組む事業者を支援するための「観光商品開発等支援事業補助金」を新設し、観光客を呼び込み、町内での消費を促進する観光商品が数多く生まれるよう開発支援に注力してまいります。

広域的な観光連携として、長野伊那谷観光局や各市町村観光協会と協力しながら誘客宣伝などを推進してまいります。

また、辰野町、南箕輪村と3町村で構成する上伊那北部観光連絡協議会では、サイクリングマップ「天竜まったりライド」で設定したコースのサイクリングガイドツアーを計画し、自転車観光を推進してまいります。

2021みのわ祭りについては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する必要があるため、町民の皆様が一堂に会する従来のスタイルでの実施は難しいことから、実行委員会と共に代替イベント等の実施も含めて検討してまいります。

#### 令和3年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	農業機械等導入事業補助金	5,000
新	農業機械等導入事業補助金(栽培関係施設分)	1,000
箕・継	新規就農者住居費補助金	546
新	農業共済加入促進事業補助金	1,000
箕・継	農業人材力強化総合支援事業交付金	16,500
箕・継	農業応援団 交流菜園事業	251
箕・継	農業応援団 農ある暮らしを楽しむ「部活動」 ～みそ部～	246
新	箕輪町の暮らしを楽しむワークショップ・ツアー等委託料	2,000
箕・継	みのわテラス指定管理料	4,418
新	箕輪町農産物6次産業化推進事業	792
新	サイクルコース作成委託料	587



箕・継	農産物等販路拡大事業補助金	300
継	多面的機能支払交付金事業交付金	31,694
継	区要望の水路等改修工事・設計委託料・原材料	15,373
継	県営農業農村整備事業負担金	160
継	稲発酵粗飼料利用促進補助金	230
継	林地台帳システム整備委託	4,180
継	としまの森整備業務委託	3,700
新	危険木等除去委託	550
継	森林整備事業補助	961
継	森林づくり推進支援金事業林道改修工事	1,500
継	松くい虫伐倒駆除事業	10,610
継	松林保護樹林帯造成(樹種転換)業務委託	12,980
継	企業支援(主任)相談員・企業振興相談員の配置	7,663
継	工場等設置事業補助金(用地取得費補助含む)	48,675
継	商工会関連補助金 ・小規模事業経営支援事業(経営指導員設置等) ・商業活性化事業(商業・商店街活性化事業等) ・受注確保対策事業(展示会出店等) ・雇用安定対策事業(福利厚生等) ・先端技術対策事業(研修会等) ・建設業振興事業(講習会等) ・商工会総合振興事業(地域産業振興等)	16,424
継	TMO補助金	850
箕・継	新技術及び新製品開発事業補助金	5,000
継	長野県南信工科短期大学校修学助成金	480
継	知的財産権申請料補助金	300

継	工業製品試験手数料及び設備利用料補助金	300
継	産業に関する国際規格等取得補助金	1,000
継	事業承継支援補助金	400
新	新型コロナウイルス感染症危機突破支援金	3,000
継	みのわ祭り実行委員会補助金	8,000
新	もみじ景勝地遊歩道内看板設置業務委託	2,300
新	もみじ湖周辺駐車場等交通誘導業務委託	1,417
新	もみじ景勝地東屋設置事業(竹の尾広場)	4,864
新	もみじ湖景勝地周辺環境整備 ・末広中低木剪定業務委託 ・末広駐車場区画線工事 ・もみじ湖案内看板設置工事 ・末広転落防止柵設置工事 ・末広擬木階段設置工事	15,260
継	ながた自然公園支障木伐採業務委託	1,200
継	赤そばの里等景観形成活動補助金	2,250
新	観光商品開発等支援事業補助金	1,000
継	箕輪町観光協会補助金	3,600

## ❖ 5 住みやすい都市基盤をみんなで作るまち

### <景観の保全など>

天竜公園とセンターパークなどの公園施設は、町民に一層親しまれるよう適切な環境整備を行ってまいります。

令和3年度から数年の計画で、老朽化が著しい天竜公園の施設は、現在の規模をお

おむね維持しながら**改修を行い**、利用者の利便性と満足度の向上に努めてまいります。令和3年度は、**木製ベンチの一部**を耐久性のあるベンチに改修します。

景観や自然環境の保全・育成と調和のとれた開発を目指し、平成28年度から景観行政団体となっており、引続き条例に沿って適正な審査を行ってまいります。

### <道路橋梁等の整備>

**社会資本整備総合交付金事業**では、引続き町道1号線の沢長田地区と町道3号線大出地区の舗装修繕工事を行ってまいります。

防災・安全面では、町道760号線一の坪橋の長寿命化工事と中部小学校南の帯無川に架かる公園橋の長寿命化工事を行います。

また、平成24年の笹子トンネル天井板落下事故などを受け、平成26年度から5年に1回の近接目視による橋梁点検制度がスタートし、平成31年度からは2順目の近接目視点検となり、令和3年度の実施に必要な経費を計上いたしました。

**狭あい道路整備等促進事業**としては、町道115号線沢・大出地区の拡幅改良工事を南側から北側に向け進めているところですが、引き続き北側へ延伸するべく、事業費を計上いたしました。

**交通安全対策工事関係**では、横断防止柵設置やグリーンベルトの設置経費を計上し、PTA要望等を精査しながら、必要度の高い箇所から実施する計画です。

**各区からの要望事業**では、道路整備事業として町道556号線木下地区ほか2路線の計上、舗装補修、側溝等修繕事業として、町道7号線松島地区のオーバーレイなど合わせて30か所を計画したほか、舗装のパッチングや甲蓋などの維持補修に係る経費についても引続き計上いたしました。

### <国県道等の整備促進>

各期成同盟会への負担金などを引続き計上し、国道改良や県道改良などの要望活動を行ってまいります。

### <公営住宅の整備と長寿命化>

老朽化した**長岡公営住宅の壁塗装工事**を計画したほか、引続き3つの公営住宅の必要な修繕を行ってまいります。

### <インフラの維持管理等>

道路環境の維持に努めるため、地域や各区などの協力を得ながら、舗装の緊急対応の必要な補修作業を引続き行ってまいります。また、緊急浚渫推進事業債を活用した椈の木川の堆積土の撤去など町の管理する**河川**の**環境保全**を図るほか、各区を支部と

する町道路河川愛護会に対する補助を継続するなど、道路河川の維持・管理を町民との協働で行ってまいります。

住宅関係では、耐震基準が改正された昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断及び耐震補強について、引続き補助を行ってまいります。

### <上下水道事業>

上水道事業、下水道事業については、後ほど、特別会計の段で申し上げます。

#### 令和3年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	社会資本整備総合交付金事業 舗装修繕 町道1号線沢長田地区・町道3号線大出地区 防災・安全社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化 町道760号線 一の坪橋(沢川) 橋梁長寿命化 町道378号線 公園橋(帯無川) 橋梁長寿命化近接目視点検業務委託	115,422
継	道路等の改良整備事業 各区要望による町道556号線木下地区ほか2路線	69,460
継	道路等の維持補修 各区要望などによる町道7号線松島地区ほか29箇所	41,304
継	狭あい道路整備等促進事業 町道115号線 沢・大出地区	12,695
継・箕	交通安全対策工事 横断防止柵設置 グリーンベルト・区画線設置	3,710
継	河川環境整備事業	2,500
継	河川堆積土砂撤去等事業(緊急浚渫推進事業)	10,000
新	みのわ天竜公園ベンチ改修工事	1,270
継	長岡公営住宅壁塗装工事	2,696
	【上水道事業】	
箕継	重要給水施設管路更新事業(大原配水系)	152,804
箕継	上水道管布設替工事	10,000

	【下水道事業】	
箕継	下水道接続推進補助金（2年間延長）	3,300
新	下水道法事業計画及び都市計画法事業認可図書作成委託	9,955
継	下水道不明水対策(管更生)	15,000
継	污水管渠埋設工事 (社会資本整備総合交付金事業・町単独事業)	21,800
継	下水道事業会計への繰出 農業集落排水事業分 154,595 千円 公共下水道事業分 447,312 千円	601,907

## ❖ 6 学び合い、共に育てるふるさとのもち

相手を尊重し、共に学び合い、互いに高め合うことを基盤に、地域やまちのよさを体得しながら郷土愛を育むことを通して、まちに住む人やまちを想う人にとって心のふるさとになるようなまちづくりを目指し、次の3つの基本方針に沿って「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」のための事業を進めます。

### 1 地域への愛着と誇りを育てる教育の推進

町民総参加の教育の推進として、家庭・地域・学校・保育園・企業などが連携して教育や人材育成に参加し、交流や学びを通して地域社会へ目を向け、地域を創造していくことができる教育を進めます。

**あいさつ運動の推進**、各地区の見守り隊との連携、小学校の夏休み寺子屋教室や中学校の放課後学習の取組みなど、地域の方にボランティア参加をいただき引き続き実施します。

小・中学校におけるキャリア教育を通して、地域や多くの事業者の協力をいただきながらふるさとで働くことの尊さについて学んできました。令和3年度は第8回となるキャリア教育フォーラムにおいて、自分たちの取組みを発表したり、他校のさまざまな活動から学んだりする場として開催します。

地域と学校との関係を大切にし、地域と共に歩む**信州型コミュニティスクール**を全小・中学校で実施し、開かれた学校づくりを推進します。特に、近年多発している大きな災害に備え、地域の防災対策と連携し、安心安全な学校づくりや「自助、共助」の資質育成に取り組めます。

なお、学校での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、引続きマスクの着用、消毒や換気の徹底や3密の回避（ソーシャルディスタンスの確保）等に努めるとともに、校内行事は感染予防対策に万全を期しながら、極力実施できるよう検討します。修学旅行や校外活動においては、その趣旨にのっとり実施できるよう目的地の検討を含め工夫します。また、1人1台パソコンの活用を進め、万一の学校休業に対応したオンライン学習ができるよう、接続テストや定期的に端末の家庭への持ち帰りも実施し、学校休業時の学習保障に努めます。

また、**ふるさと学習「箕輪学」**については、平成30年度に発刊した資料集を引続き活用して、地域に愛着と誇りを持てるような学習に取り組めます。小・中学校におけるふるさと学習の充実のため、**新任教職員の研修**などを実施します。

**青少年健全育成**については、青少年の非行・被害防止、地域の健全な環境を整備するため、街頭啓発・有害環境チェック活動・巡視活動・あいさつ運動等を行うとともに、青少年健全育成推進協議会・地区子ども会の活動を推進してまいります。

また、児童遊園については、誰もが安心して利用していただけるように、危険な遊具の撤去・修繕を行い、環境整備に取り組めます。

**人権尊重のまちづくり**については、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、人権意識の正しい理解と認識を深められるよう、講座・学習会・講演会等の学習機会の充実に努めます。

## 2 自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進

保育園では、豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる「みのわっこ」を育成するために、子どもの「みたい」「触りたい」「知りたい」「やりたい」の好奇心を育む保育や、経験豊富な地域人材を生かした「みのわっこチャレンジ事業」に取り組めます。

学力向上に向けた施策としては、教職員の指導力向上を目指す「キャリアアップのための各種研修」や「授業の充実を目指す校内研修」の充実を図り、教職員一人ひとりが「**学校づくりの根幹は授業づくりである**」という自覚を深める学校づくりを継続します。そのために**学びの改革実践サポートティーチャー**が各校を巡回し、「**学習スタンダード**」を基盤とした授業改善を引続き進めます。

また、引続き標準学力検査を実施し、客観的なデータをもとに経年的な変化を分析

しながら、児童生徒個々の学力の伸長につながる**指導力の向上**に役立てます。その推進役として、学校教育指導主事を引続き配置し、教育先進自治体との教育連携を進めるとともに、**中学生の学力向上**を図るための補助教員を継続配置します。

学校と家庭が「**グレード・アップPLAN**」による「子ども観」を共有し、引続き子どもたちの自己肯定感を育みながら健やかな成長を支えていく体制を、保護者と学校が協力して整えてまいります。

「生きる力を育成する学校教育の推進」として、グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる「**基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力**」を育む取組みを進めます。

箕輪町のICT教育は、平成26年度に先駆的にIPadを導入し、各学校に配備を進めてきました。平成26年、27年には県のパイロット校に指定され、「長野県ICTシンポジウム」も開催し、県内でも先導的にICT機器の導入と環境づくり及び指導方法の研究に取り組んできました。平成29年には、文部科学省のICTスクール推進校の指定を受け、実証授業を行い先駆的な授業実践など継続的にしてきました。

令和2年度には、国の進める**GIGAスクール構想**の前倒しを受け、いち早く1人1台の学習者用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備しました。その目的は子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現にあります。変化の激しい時代を生き抜くには、多様な子どもたちをだれ一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育の実現が重要であり、ICT教育で次世代の人材を持続的に育てる必要があります。

令和2年度から小学校で実施される学習指導要領には、「情報活用能力の育成」や「ICTを活用した学習活動の充実」が明記され、プログラミング教育が必修化し、動画の活用なども求められています。プログラミング教育では、算数や理科等の教科学習をはじめ、すべての教育活動を通して論理的な学びを体験していくほか、パソコンの操作を学び、理解や技能の習得を進めることが望まれております。

ICT活用については、導入後の効果や使い勝手の確認も含めて、活用計画やフォローアップなどの改善を今後も続けていくことが大切です。そのため**ICTの環境整備**として、児童生徒1人1台パソコンやICT機器を活用した教職員への利用支援や研修を目的として、ICT支援員を追加配置するとともに、小学校に最新機能を搭載した大型提示装置（プロジェクター）を導入するなど、引続きこれからの時代に即したICT教育の環境整備を推進してまいります。さらに、教職員に対しては、児童生徒と向き合う時間の確保が求められていることから、県教育委員会と連携し、教職員の業務を支援する「**校務支援システム**」を継続活用し、教員の働き方改革につなげていきます。

英語指導外国人配置事業は、小学校に指導助手を3人、中学校に2人配置し、これからの時代に求められる4技能（「聞く」「読む」「話す」「書く」）の習得を目指した英語学習に取り組むとともに、英語検定（3級）の中学3年生全員の受験費用を負担し、英語学習へ一つの目標とするとともに学習意欲を高めるために支援します。

食育推進については、「ふきはら給食の日」を毎月1回実施するなど、食育と地産地消の活動を推進するとともに、学校給食を通して地域の高齢者との交流を進めてまいります。

読育の推進については、保育園から中学校までを通して、豊かな心とコミュニケーション能力を育むことができるよう進めます。図書館に入れる本を子どもたち自ら選ぶ「選書会」は、箕輪町独自の取り組みとして継続実施します。図書館司書の研修を充実させ、学校図書館を活用した授業の発展、情報発信の基地としての図書館運営の充実を図ります。

特色ある学校運営に向けては、**小中学校教育振興交付金**により各学校が主体的で魅力ある学校づくりや、子どもの学力向上、教員の指導力向上に向けた取り組みを継続してまいります。

すべての子どもの学びを保障するために、特別支援教育支援員を継続して配置し、支援を必要とする児童・生徒に対しきめ細やかな対応を行ってまいります。

いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援として、学校・家庭・地域・関係機関が連携した支援体制を整備し、子どもたちが安心して登校し、学校生活を送ることができるよう取り組みます。また、経済的支援の必要な児童生徒への就学支援を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

学校施設整備については、既存の教室等照明に使用されたポリ塩化ビフェニル（PCB）を法令期限である令和4年度末までに撤去し、さらにはLED化するための工事設計を実施し、教育環境の向上に向けて取り組みます。また、施設の補修等を実施し安全安心な教育環境を整えてまいります。

箕輪町の次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、子育てに要する保護者の経済的負担の軽減を図るため、本年より小中学校への入学時に**子育て応援小中学校入学祝金**をお贈りします。

学童クラブは、全ての小学校区で開設していますが、児童数の増加など、社会情勢の変化に対応した健全な学童保育環境の提供に、引続き取り組んでまいります。また、保護者負担軽減の観点から利用料を軽減します。



### 3 社会とつながりを持ち学び続ける教育の推進

近年の国際化・情報化や価値観の多様化を背景に、時代に対応した社会教育の推進が求められています。特に地域や社会への住民の関わりが希薄になる中で、地域住民が積極的に参加でき、それぞれの求めに応じた学習機会の場を提供していくことが必要であり、ふるさとの伝統文化の継承、芸術・文化・スポーツの振興に、地域住民が自発的に参画し、より高い欲求を満たすことができるよう、感染症対策を講じた上で支援や取組みを行います。

**芸術文化の振興**については、町民が芸術文化活動に積極的に参加・体験できるようニーズに合った鑑賞会や各種催し物など、参加・交流する事業展開を進めてまいります。

**みのわ町民文化祭**については、創作活動に励んだ作品や練習成果を披露し、お互いに認め合い高め合う「手作りの文化祭」として、幅広い世代が参加し鑑賞していただけるよう取組みます。

**公民館本館事業の成人大学・学級や各種講座**は、受講生同士のつながりを大切にしながら教養を深められるよう取組んでまいります。若い世代を対象とした講座も実施し、幅広い世代と関わることで、さらに地域との連携を深めてまいります。

**公民館分館活動**については、正副分館長・主事合同会を開催するなど分館相互の情報提供や共有を図り、分館の活動を活発にすることで地域活性化を図ります。

**博物館**を中心とした歴史・文化の伝承については、ふるさとの歴史や文化を次世代に継承できるよう、各種文化財の保護に努めるとともに、町民が主体的に参加できる地域に根差した活動を展開します。

**博物館事業**では、コロナ禍の中にあっても安定した活動ができるよう、新たな視点を加えた取り組みを模索・実践していきます。また、「ふるさと学習箕輪学」の取り組みでは、奈良県在住の絵本作家なかじまゆたかさん作成の原画を活用し、小学生及び幼児を主な対象とした「箕輪学かるた」を制作します。

**郷土博物館の耐震改修工事**に向けた取り組みでは、収蔵庫不足の解消と、耐震改修工事の際の資料等の一時保管場所を確保するため、中原にある農集排西部中処理施設を文化財調査施設に改修する工事を実施します。

**文化財保護事業**では、町の大切な財産である各種文化財について、所有者の皆様と協力して、引続き適切な保存・管理に努めます。特に、無形文化財の保護に関しては、地域の伝統行事が長く継承できるよう、支援を強化していきます。

**図書館**については、「なごみーな」も活用しながら、乳幼児から高齢者まで生涯を通じて読書や文化に親しむことで、学びや教養を高める場として運営してまいります。

**図書館事業**は、知の情報拠点として、利用者のニーズに合った蔵書の充実を図るとともに、本に親しみ本の魅力を知ってもらうため幅広い情報発信に努めます。また、読書推進のきっかけとなる各種講座やイベントを行ってまいります。

**読育推進事業**については、保育園や小中学校との連携を一層図るとともに、読育ボランティアの育成や読み聞かせ等の事業に取り組めます。

**文化センター**については、開館から24年が経過し、建物設備やホール設備が老朽化しているため、町文化施設長寿命化計画に基づき、各種改修を進めます。

新年度は、建物の冷暖房空調設備と舞台の照明調光や音響などの設備更新に向けての設計業務に着手します。

**生涯スポーツの振興**については、年齢や性別を問わず、体を動かすことを通して他者との連帯感や精神的な充足感が得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう生涯スポーツの振興を図ります。

公民館主催の**箕輪町町内一周駅伝大会**は、スポーツを通じて健康な心身の育成と町民相互の親睦や絆を深める大切な行事ですので、この状況下で実施できる方策を検討します。

毎年、多くの方にご参加いただくウォーキングイベントについて、町主催の**みのわナイトウォーク&ラン**は、感染症対策を講じながらの2年ぶり開催を目指します。また、実行委員会有志が企画実施する**天竜健康ウォーク**などへも協力も行き、「**ウォーキングのまち箕輪**」を引続き全国へ発信し、町の知名度向上を図りたいと考えます。

**フェンシング事業**については、全国カデ・エペフェンシング選手権大会等の全国大会の開催を通して競技の振興を推進し、「**フェンシングのまち箕輪**」を発信するとともに、2028年長野県開催の国民スポーツ大会の会場地として内定した同競技の普及拡大、選手強化や育成を図るための講習会などを開催する予定です。

8月には、町民体育館にて、5年に1度の**北信越国民体育大会フェンシング競技会**が開催され、町関係者の活躍を期待するところです。

また、今後のスポーツの振興については、スポーツ人口の増加や底辺拡大を目指し、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員と協働で行う子どもスポーツ体験教室など様々な種目のスポーツ振興や**松本山雅FC（プロスポーツクラブ）**を活用した少年サッカー教室を実施します。

**屋内体育施設整備**については、社会体育館・藤が丘体育館の吊り天井の耐震化及び照明LED化が終了し、今後は町民体育館・武道館の安全で機能的な施設改修に向けての検討を行ってまいります。

令和3年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	みのわっこチャレンジ事業	792
箕・継	子ども居場所木質空間整備事業、県産材を利用した遊具・備品購入	908
箕・継	みのわっこチャレンジ事業(読育)	1,160
新	子育て応援小中学校入学祝金	4,390
箕・継	英語指導外国人講師委託	27,339
継	支援が必要な児童・生徒に対して、支援員を配置し、安全安心で充実した学校生活を確保する。	39,100
継	学校教育指導主事の配置	2,640
箕・継	スタディサポート事業 (夏休み寺小屋教室 400 千円、学習指導員謝礼 600 千円)	1,000
箕・継	小中学校教育振興交付金 子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援	3,500
継	標準学力調査の実施(小学校 1,266 千円、中学校 1,644 千円)	2,910
新	児童生徒1人1台パソコンの活用やICT機器を活用した教職員への利用支援や研修を目的とした、ICT支援員の追加配置	21,749
継	ICT教育環境整備としての大型提示装置の設置(小学校)	7,371
新	照明PCB撤去・LED化工事設計業務	7,558
継	文化センター施設改修工事設計業務委託 (空調設備等)	8,151
継	文化センター自主事業委託 みのわ寄席、日本の太鼓 in みのわ、人権講演会、豊島区交流アンサンブルコンサート等	4,155
箕・継	みのわナイトウォーク&ランイベントの開催	7,098
箕・継	フェンシングによるまちづくりの推進 全国カデ・エペフェンシング選手権等の開催、第42回北信越国民体育大会フェンシング競技会の開催	3,400

継	みのわ町民文化祭の実施	3,057
継	公民館大学・学級、講座などの成人講座事業	811
箕・継	青年世代を対象とした講座の実施	50
継	一般図書及び映像資料購入	5,000
継	デジタルアーカイブ事業	460
継	農集排西部中処理施設を文化財調査施設への改修	21,769
箕・新	箕輪学かるた印刷製本	869

令和3年度の施政並びに予算編成方針の概要と、第5次振興計画に掲げられた6つのまちの将来像に沿った主な事業の内容説明は、以上のとおりでございます。

次に各特別会計予算の編成概要を申し上げます。

## 令和3年度特別会計予算について

### ❖国民健康保険特別会計

箕輪町国民健康保険特別会計は、**予算総額を23億4,760万1千円**と定めるもので、**前年度比5.7%の増**となっております。被保険者数は、4,586人で前年とほぼ同数を見込んでおります。

歳入の主なものは、国保税4億118万7千円と県支出金17億1,676万7千円で歳出の主なものは保険給付費17億668万8千円と県納付金5億6,511万2千円となります。

令和3年度については税率の改定は行いませんが、新型コロナウイルス感染症の影響による給与所得、営業所得等の減に伴い国保税も減収が見込まれますので、医療費抑制に向け県と協力して健診や保健事業の取組みと徴収率の向上に努めてまいります。

### ❖後期高齢者医療特別会計

箕輪町後期高齢者医療特別会計は、**予算総額を3億609万5千円**と定めるもので、**前年度比3.4%の増**となっております。

被保険者数は、3,907人で216人の増を見込みました。

歳入は、保険料2億4,202万6千円と一般会計保険基盤安定繰入金5,454万円が主なもので、歳出は、長野県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料等負担金2億9,656万8千円と事務費880万円ほどが主なものとなっております。

引続き長野県後期高齢者医療広域連合と連携を図り円滑な運営に努めてまいります。

## ❖介護保険特別会計

箕輪町介護保険特別会計は、**予算総額を20億8,649万1千円**と定めるもので、**前年度比4.7%の減**となっております。

主な歳出であります保険給付費は、19億2,440万円を見込み、前年度に比べ1億615万1千円、**5.2%の減**となっております。

介護保険第1号被保険者の保険料額については、「第8期介護保険事業計画」に基づき条例で定めており、第8期においては、基準額を据え置くとともに、低所得者に対しては、引き続き保険料の軽減を行い、被保険者に対する負担の軽減に努めます。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、社会保障を持続可能なものとするため、生活支援を地域で支える体制づくりがますます重要となります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を基本とし、「介護予防・日常生活支援総合事業」による介護予防の推進や、課題となっている認知症高齢者に対する施策も積極的に進めてまいります。

介護保険事業については、「第8期介護保険事業計画」を基本に、引き続き適切な介護サービスの提供や保険料の確保等、需要と供給のバランスに配慮し事業を推進してまいります。

## ❖水道事業会計

箕輪町水道事業会計は、**収益的収入は、5億576万9千円**で、**前年度比0.2%の増**、**収益的支出は、4億9,438万6千円**で、**前年度比0.7%の増**となっております。

資本的収入は、災害時に避難所となる重要給水施設への配水管を順次耐震化する事業に充てる企業債の増加を見込み、1億6,343万6千円を計上し、前年度比**7.6%の増**となっております。資本的支出は、**重要給水施設への配水管の耐震化の事業費、老朽管布設替（VP管）の事業費**の増加で、3億1,122万2千円を計上し、前年度比**5.7%の増**となっております。差し引き不足額の1億4,778万6千円については、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

平成30年度に策定したアセットマネジメント(長期資産管理計画)を基本に経営を見直し、将来必要となる施設更新費用の把握と平準化を図り、水道事業を安定的に持続できるよう、経営の健全化に取り組んでまいります。

建設改良事業は、防災・減災の視点、**有収率向上**の視点から、引き続き重要給水施設に接続する老朽管の耐震化改修をはじめとする布設替工事を計画的に実施し、安定した水道水の供給を図ります。

また、安定経営のため経費の節減に努めるとともに、一層の効率的経営に努力し、配水施設の設備等の更新工事を行うなど安定給水の持続性確保に努めてまいります。

## ❖ 下水道事業会計

箕輪町下水道事業は、収益的収入は、10億8,938万9千円で、前年度比5.4%の増、収益的支出は、10億2,738万6千円で、前年度比0.6%の減となっております。

資本的収入は、5億5,693万5千円で、前年度比10.8%の減、資本的支出は、9億138万円で、前年度比11.0%の減となっております。主な減少要因は、農業集落排水処理施設北小河内処理場の機能強化工事終了によるものであります。差し引き不足額の3億4,444万5千円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てんするものです。

管渠工事は、未普及箇所での整備工事を随時実施するとともに、移住・定住促進の観点から、宅地造成関連個所について工事を実施してまいります。また、引き続き下水道接続推進のための補助制度を2年間延長し、水洗化率向上に取り組めます。

不明水対策については、不明水の流入が確認された箇所について、管更生による改築を行います。必要に応じ、引き続き調査を実施し、不明水の流入の疑われる箇所については、テレビカメラ等を使用した調査を行い、流入箇所の特定に努め、**有収率の向上**を図ってまいります。

以上、各特別会計予算の編成概要を申し上げます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。